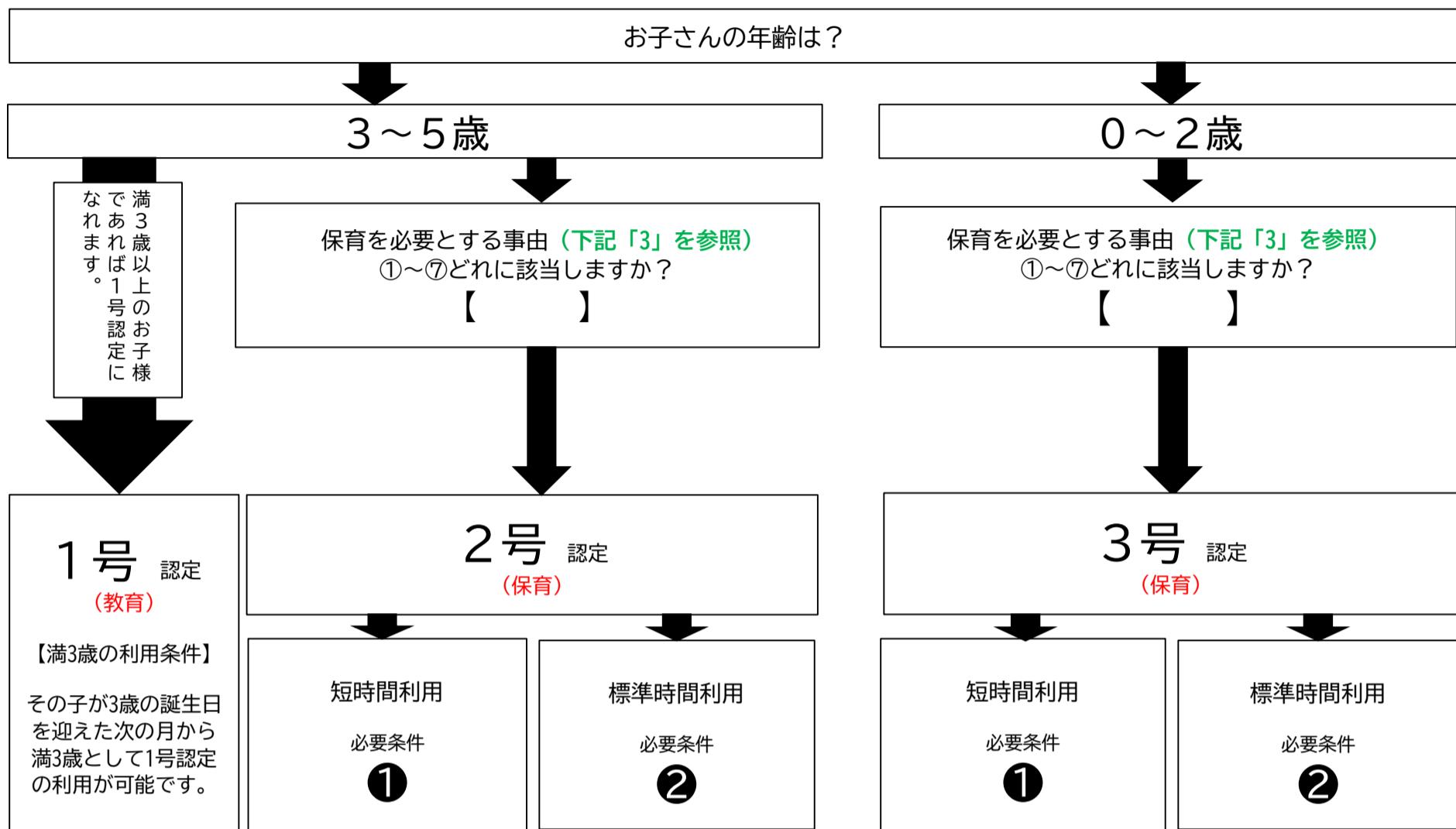


令和 8 年度 認定こども園等入園のご案内

1 【 教育 (1号) ・ 保育 (2・3号) サービス 】

▶保護者の働き方や子育ての状況、児童の年齢に合わせて、児童をお預かりするサービスです。（下記「フローチャート参照」）



2 【 2・3号認定 利用時間の必要条件 】

| | | | |
|---|--------------------|--------|---------------------------|
| ① | 短時間 (1日最大8時間) | 父・母の場合 | どちらも月の就労時間 48時間以上～120時間未満 |
| | ひとり親の場合 | 月の就労時間 | 48時間以上～120時間未満 |
| ② | 標準時間 (1日最大11時間) | 父・母の場合 | どちらも月の就労時間 120時間以上 |
| | ひとり親の場合 | 月の就労時間 | 120時間以上 |

3 【 保育を必要とする事由表（①～⑦） 】

| No. | 事由項目 | 提出書類 | 主な事由の内容 | 短時間（最大1日8時間） | 標準時間（最大1日11時間） |
|-----|----------------|---|---|---------------------------|--------------------|
| ① | 就労 | ・就労証明書 | ・内職も含む ・育児休業中 | 月の就労時間 48時間以上～120時間未満 | 月の就労時間 120時間以上 |
| ② | 出産前後 | ・母子手帳の写 (氏名及び出産予定日 記載部)- ・ | ・妊娠中であるか出産後、間もない場合 | — | ○ |
| ③ | 保護者の 疾病・障がい | ・通院(入院)証明書 ・特定疾病の受給者 証の写 ・障がい手帳等の写 | | — | ○ |
| ④ | 同居親族の 看護・介護 | ・通院(入院)証明書 ・障がい手帳等の写 ・介護保険証(認定 済)等の写 | ・病人の看護・介護をしている場合。 | — | ○ |
| ⑤ | 災害復旧 | ・被災証明書 ・罹災証明書など | ・火災や風水害、地震などの被害が見舞われ、 また復旧中など、児童の保育がままならない 場合などとなります。 | — | ○ |
| ⑥ | 求職活動 | ・申立書 (求職理由の記入) | ・保育の有効期間は3ヶ月です。求職活動が延長 の場合は再度「申立書」の提出が必要となります。 | ○ | — |
| ⑦ | 就学・職業訓練 | ・在学証明書 ・学生証の写しなど | | 月の就学等時間 48時間以上～120時間未満 | 月の就学等時間 120時間以上 |
| ⑧ | その他（注1） | | | ○ | — |

（注1）その他は、町長が特例と認めた場合のみ適用となります。

令和 8 年度 新規・継続入園手続きのご案内

1 【入園手続き】

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|----|--|--|------------|--|----|--|----------------|---|--|-----------|---|----|--|---|----|--|----------------|---|----|--|---|----|--------------|
| 提出期限 | 令和8年4月1日入園希望の方 ◆新規入園 令和8年 3月 6日(金) ◆継続入園 令和8年 2月 27日(金) ※他市町村（今別町除く）への入園希望の場合は福祉課へご連絡ください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 提出先 | ・福祉課 (〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田43-2 などわーる) ・平館支所 (〒030-1411 外ヶ浜町字平館根岸小川251) ・三厩支所 (〒030-1798 外ヶ浜町字三厩新町18-1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お問合せ先 | 福祉課保育係（などわーる）にご連絡ください。（☎ 0174-22-2941） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 提出書類 | <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">風のまち希望こども園</td> <td>①</td> <td>新規</td> <td>・支給認定申請書 兼 保育利用申込書 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1）</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>継続</td> <td>・施設型給付費・地域型保育給付費等現況届 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">今別町希望こども園</td> <td>③</td> <td>新規</td> <td>・支給認定申請書 兼 保育利用申込書 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） ・広域入所希望理由申立書</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>継続</td> <td>・施設型給付費・地域型保育給付費等現況届 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） ・広域入所希望理由申立書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">園の上希望の以 者入外</td> <td>⑤</td> <td>新規</td> <td>・支給認定申請書 兼 保育利用申込書 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1）</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>継続</td> <td>・広域入所希望理由申立書</td> </tr> </table> | | | | 風のまち希望こども園 | ① | 新規 | ・支給認定申請書 兼 保育利用申込書 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） | ② | 継続 | ・施設型給付費・地域型保育給付費等現況届 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） | 今別町希望こども園 | ③ | 新規 | ・支給認定申請書 兼 保育利用申込書 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） ・広域入所希望理由申立書 | ④ | 継続 | ・施設型給付費・地域型保育給付費等現況届 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） ・広域入所希望理由申立書 | 園の上希望の以 者入外 | ⑤ | 新規 | ・支給認定申請書 兼 保育利用申込書 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） | ・ | 継続 | ・広域入所希望理由申立書 |
| 風のまち希望こども園 | ① | 新規 | ・支給認定申請書 兼 保育利用申込書 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ② | 継続 | ・施設型給付費・地域型保育給付費等現況届 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今別町希望こども園 | ③ | 新規 | ・支給認定申請書 兼 保育利用申込書 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） ・広域入所希望理由申立書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④ | 継続 | ・施設型給付費・地域型保育給付費等現況届 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） ・広域入所希望理由申立書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 園の上希望の以 者入外 | ⑤ | 新規 | ・支給認定申請書 兼 保育利用申込書 ・就労（内定）証明書又は保育を必要とする事由が証明できるもの（注1） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ | 継続 | ・広域入所希望理由申立書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規・他市町村の施設へ入園希望者の方 | <table border="1"> <tr> <td>新規入園希望者</td> <td colspan="3">利用希望したい保育所等へ事前にご連絡をしていただき、その後申込み手続きくださるようお願いします。</td> </tr> <tr> <td>他市町村の保育所等利用希望者</td> <td colspan="3">市町村によって対応が異なりますので、事前に希望する保育所等へご連絡していただくか、市町村の公式ホームページ又は直接お電話していただき、手続き対応の確認をしてくださるようお願いします。（市町村により受付数が多いため対応期間が早い場合もございます。）</td> </tr> </table> | | | | 新規入園希望者 | 利用希望したい保育所等へ事前にご連絡をしていただき、その後申込み手続きくださるようお願いします。 | | | 他市町村の保育所等利用希望者 | 市町村によって対応が異なりますので、事前に希望する保育所等へご連絡していただくか、市町村の公式ホームページ又は直接お電話していただき、手続き対応の確認をしてくださるようお願いします。（市町村により受付数が多いため対応期間が早い場合もございます。） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規入園希望者 | 利用希望したい保育所等へ事前にご連絡をしていただき、その後申込み手続きくださるようお願いします。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他市町村の保育所等利用希望者 | 市町村によって対応が異なりますので、事前に希望する保育所等へご連絡していただくか、市町村の公式ホームページ又は直接お電話していただき、手続き対応の確認をしてくださるようお願いします。（市町村により受付数が多いため対応期間が早い場合もございます。） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注1) 入園案内「3 保育を必要とする事由表」をご参照ください。

2 【外ヶ浜町保育料等】

| 年齢範囲 | 認定こども園・保育所 (2・3号認定) | | 認定こども園・幼稚園 (1号認定) | | 左記以外の施設利用の場合 |
|---------------------------------------|-------------------------|----|---|--|---|
| | 保育 | 教育 | 預かり保育（注2） | | |
| 3歳児～5歳児 | 無償 | 無償 | 無償（注3） 日額450円×利用日数 (無償上限 11,300円まで) | | 下記事業等の利用料については、事前に福祉課までお問合せください。 ・地域型保育事業 (小規模保育・家庭的保育など) ・認可外保育施設 ・病児保育事業 など |
| 住民税課税世帯の満3歳児 (3歳になってから最初の3月31日まで) | | 無償 | 有償（注3） | | |
| 住民税非課税世帯の満3歳児 (3歳になってから最初の3月31日まで) | | 無償 | 無償（注3） 日額450円×利用日数 (無償上限 16,300円まで) | | |
| 0歳児～2歳児 | 無償 (外ヶ浜町に住所を有する児童のみ) | | | | なお、外ヶ浜町は上記事業の施設はございません。 |

(注2) 預かり保育とは、認定こども園（教育部門）や幼稚園に通うこどもたちを、通常の教育時間以外に預かるサービスで、保護者の仕事や急用などの理由のほか、子育てのリフレッシュの時間として利用できるサービスです。

(注3) 預かり保育サービスを利用する場合、次の書類の提出が必要となります。（1号認定の方）

◆子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書 ◆保育を必要とする事由の証明書（就労証明書など） ←「入園案内の3」を確認ください。

(注4) この他、園によっては「主食費・副食費・通園送迎費・行事日及び延長保育料」の実費徴収があります。※主食費・副食費は外ヶ浜町が補助します。

3 【施設のご紹介】

| | | | | | |
|------|------|-----------------|--------|----------------|---------------------------------|
| 外ヶ浜町 | 施設名 | 社会福祉法人 風のまちこども園 | | ☎ 0174-22-2910 | その他サービス (各利用料は施設へお問合せください。) |
| | 部門別 | 認定別 | 対象年齢 | 定員(50) | 開園時間 |
| | 教育部門 | 1号認定 | 満3歳～5歳 | 10 | 標準 8:00～14:00 |
| | 保育部門 | 2号認定 | 3歳～5歳 | 26 | 標準 7:00～18:00 短時間 8:00～16:00 |
| | | 3号認定 | 0歳～2歳 | 14 | 延長保育 16:00～19:00(保育短時間児童) |

(注5) 一時預かり保育は、サービス対象となる未就園児（0歳（出生から約3ヶ月経過後）～就学前）の子を、保護者が就労や病気、冠婚葬祭などの都合により家庭保育が困難になった場合や、育児に対する心理的・肉体的なリフレッシュなどの際に、一時的に未就園児を預かるサービスです。
(利用する際は、事前に申込みが必要となりますので、直接各こども園等にご連絡をお願いします。)

| | | | | | |
|-----------------------------|------|-------------|--------|----------------|--|
| （ 広域今 別町 入所施 設） | 施設名 | 学校法人 今別こども園 | | ☎ 0174-35-2128 | その他サービス (各利用料は施設へお問合せください。) |
| | 部門別 | 認定別 | 対象年齢 | 定員(33) | 開園時間 |
| | 教育部門 | 1号認定 | 満3歳～5歳 | 3 | 標準 9:00～15:00 |
| | 保育部門 | 2号認定 | 3歳～5歳 | 20 | 標準 7:00～18:00 短時間 8:00～16:00 |
| | | 3号認定 | 0歳～2歳 | 10 | 延長保育 07:00～08:00・16:00～18:00 (短時間保育利用の児童のみ) |